

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和4年3月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和4年度福島県登録販売者試験・毒物劇物取扱者試験業務委託

(2) 業務の内容

令和4年度福島県登録販売者試験・毒物劇物取扱者試験業務委託仕様書による

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年10月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。

(4) 本公告に示した仕様書に定める仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

(5) 当該業務の性質上、情報を適切に管理し機密を保持するための包括的な取り組みを実施している業者を選定することが必要であることから、「プライバシーマーク付与認定」又は個人情報又は情報資産の取扱いが適切であることについて第三者機関の認定等を取得している者であること。

(6) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(7) 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないものであること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）に、上記2に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられないので注意すること。

(1) 提出期限

令和4年3月22日（火）午後5時まで必着

(2) 提出場所

郵便番号 960-8670

住 所 福島市杉妻町2番16号

機 関 名 福島県保健福祉部薬務課

電話番号 024-521-7233

(3) 提出方法

郵送による。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

上記3（2）に同じ。

(2) 入札説明書の公開

福島県保健福祉部薬務課ホームページにおいて公開する。

なお、入札説明書、仕様書、入札様式等は上記ホームページからダウンロードして入手することができる。

(3) 入札及び開札の日時

令和4年4月13日（水）午前10時30分

(4) 入札及び開札の場所

福島市中町8-2

福島県自治会館 1階 101会議室

※会場は午前10時30分に閉鎖する。閉鎖後は入札への参加を認めない。

(5) その他

郵便等による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場

合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

財務規則に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和4年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。